

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 8 月 8 日
【会社名】	いすゞ自動車株式会社
【英訳名】	ISUZU MOTORS LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 細井 行
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井 6 丁目26番 1 号
【電話番号】	03(5471)1141
【事務連絡者氏名】	総務人事部総務グループ シニアスタッフ 堀井 達正
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井 6 丁目26番 1 号
【電話番号】	03(5471)1141
【事務連絡者氏名】	総務人事部総務グループ シニアスタッフ 堀井 達正
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成23年12月21日
【発行登録書の効力発生日】	平成23年12月29日
【発行登録書の有効期限】	平成25年12月28日
【発行登録番号】	23 - 関東202
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 80,000百万円
【発行可能額】	80,000百万円 (80,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額または振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき 算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 平成25年 8 月 8 日(提出日)である。
【提出理由】	四半期報告書(第112期第 1 四半期 自平成25年 4 月 1 日 至平 成25年 6 月30日)を平成25年 8 月 8 日に関東財務局長へ提出し た。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成23年12月21 日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

提出理由に記載のとおり。